

1 保健管理に関すること

- ① 3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避ける。手洗い・咳エチケット等の基本的感染症対策をする。
- ② 健康管理
 - ・毎朝の検温（健康観察記録表への記録）
 - ・家庭でも健康管理に取り組んでもらう。
- ③ 手洗い
 - ・基本的には流水と石けんでの手洗い（外から教室等に入るとき・トイレの後・給食の前後等のこまめな手洗いが重要。）流水で手洗いができない場合にアルコールを含んだ消毒液を使用する。
 - ・手を拭くタオル・ハンカチ等は共用しない。
- ④ 換気
 - ・休み時間ごとに2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開ける。天気や教室の位置によるが、授業中も開けておくことが望ましい。
 - ・エアコン使用の際も換気は必要。
 - ・体育館・・・人の密度にかかわらず窓を開ける。
- ⑤ 消毒
 - ・教室等生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃。
- ⑥ マスクの着用場面
 - ・通常、マスク着用とする。

2 心のケア等に関すること

学級担任や養護教諭などを中心にきめ細かい健康観察等から生徒の状況を的確に把握し、健康相談の実施・スクールカウンセラーによる支援等を行い、適切に対応する。

3 学習指導に関すること

- ① 原則、正面の黒板を向いて授業を受ける。当面の間、グループ学習、ペア学習は実施しない。
- ② 教科により指導方法を工夫する。

4 部活動に関すること

- ① 生徒任せにするのではなく、指導者が着実な取り組みを行うことが必要。
- ② 当面の間、密集せずに距離をとって行う活動に変えるなどの工夫をする。
- ③ 部活動で使用する用具については、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- ④ 体育館や教室など行いで実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や、消毒液の使用（消毒液の配置、生徒が手を触れる箇所での消毒）等感染拡大防止のための防護措置を実施する。

5 学校給食に関すること

- ① 配食時のマスク着用・・・口からの飛沫等が食品に付着することの防止のため必要。手作りマスクで可。
- ② 給食当番はもとより、生徒全員の食事前の手洗いの徹底。
- ③ 会食時・・・机の配置（グループを作らない）、会話を控える等の対応。